Ⅰ　北斎館（仮称）建設計画の基本的な考え方

北斎館（仮称）建設計画の前提・背景

■立地的背景

○北斎生誕の地

→北斎は「すみだ」の重要な財産

○江戸時代以来の庶民文化発祥の地

→北斎を街のアイデンティティーのシンボルとして地域を活性化

○新タワー誘致

→年間300万人の集客（※）が見込まれ、これらの人々の周遊を可能にする各拠点の　整備によって、さらなる経済波及効果が望まれる。

（※）第一生命経済研究所発表

■新たな社会の潮流

少子高齢化の進行による社会構造の変化や、成熟社会の到来に伴い、生活者の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる。

また、「ものの豊かさから心の豊かさ」へといった、精神的なものや文化的なものへの興味や関心が高く、生涯学習へのニーズも高まっている。

■区の上位計画

新しい『墨田区基本構想』に描かれた「すみだ」の将来の姿を、区民、事業者、区の協働によって実現するため、最上位の総合計画として『墨田区基本計画』が策定された（平成18年12月）。

この計画の基本目標の一つとして、“「すみだ」らしさの息づくまちをつくる”ことが掲げられ、この目標を達成するために、世界的に評価の高い北斎ゆかりの地として、地域文化の継承と発展の場かつ内外への情報発信の場となる、北斎館（仮称）の建設がリーディングプロジェクトとして明示されている。

北斎館（仮称）の設置

○北斎の作品は、国内外の芸術家に大きな影響を与え、国内のみならず、海外においても評価が高い。

○平成11年（1999年）に米『ライフ』誌が行ったアンケート「この1000年間でもっとも偉大な業績を残した100人」の中で、日本人として、ただ一人選ばれた。

○平成17年（2005年）東京国立博物館で開催された「北斎展」では会期中、332,939人もの多くの来館者を集めた。

○北斎に限らず、浮世絵の人気は近年高まりつつあり、各地に浮世絵をテーマとした美術館が造られ、また、全国で様々な浮世絵をテーマとする企画展が開催されている。

○平成17年（2005年）中に国内で開催された北斎の作品を含む浮世絵による企画展は30近くに及ぶ。（WEB調査による）

事業の目的

■北斎顕彰を通じて地域に愛着を深める場
■区民の生涯学習の場
■地域活性化の拠点（観光、産業への寄与）
■国内外に向けての情報の発信
■国内外の交流の場

美術館としての整備の方向性

■調査研究を重視

・北斎生誕の地にできる美術館として、また、『北斎研究』の発行等の活動により、国内外から北斎館（仮称）への期待が高まっている。高名な研究者から既に譲り受けた作品等を含め、北斎に関する調査研究に重点を置くことで、これらの国際的な信頼に応え、北斎に関わる権威ある美術館として充実を図る。

・地道な調査研究によって、国内外の北斎研究の基本となるデータベースを作成する。また、研究成果を展示事業に活かすことで、常に新しい北斎像を提供するとともに、一般の方々にも北斎の作品をわかりやすく伝える。これが施設の魅力となり、集客へと結びつくことになる。

■地域に愛される息の長い施設づくり

・地域住民とのつながりを深める
・集客に結びつく斬新な企画を提供する
・効率的な運営をめざす

基本理念

地域へ、世界へと情報を発信する北斎研究の拠点となる美術館

北斎館（仮称）のめざす姿

◇北斎に対する国際的な認識の高さに応えられる調査研究を重視した美術館
◇研究の成果に基づく新しい北斎像を展示で紹介する、魅力的で、集客力のある美術館

ターゲットと目標観覧者数

■ターゲット
- **区民**
- **周辺の児童・生徒等（学校等）**
- **北斎研究家、愛好家**
- **国内外の観光客**

■年間目標観覧者数
- **10万人～12万人**

事業の展開

北斎館（仮称）では、調査研究が全ての事業の根幹となる。

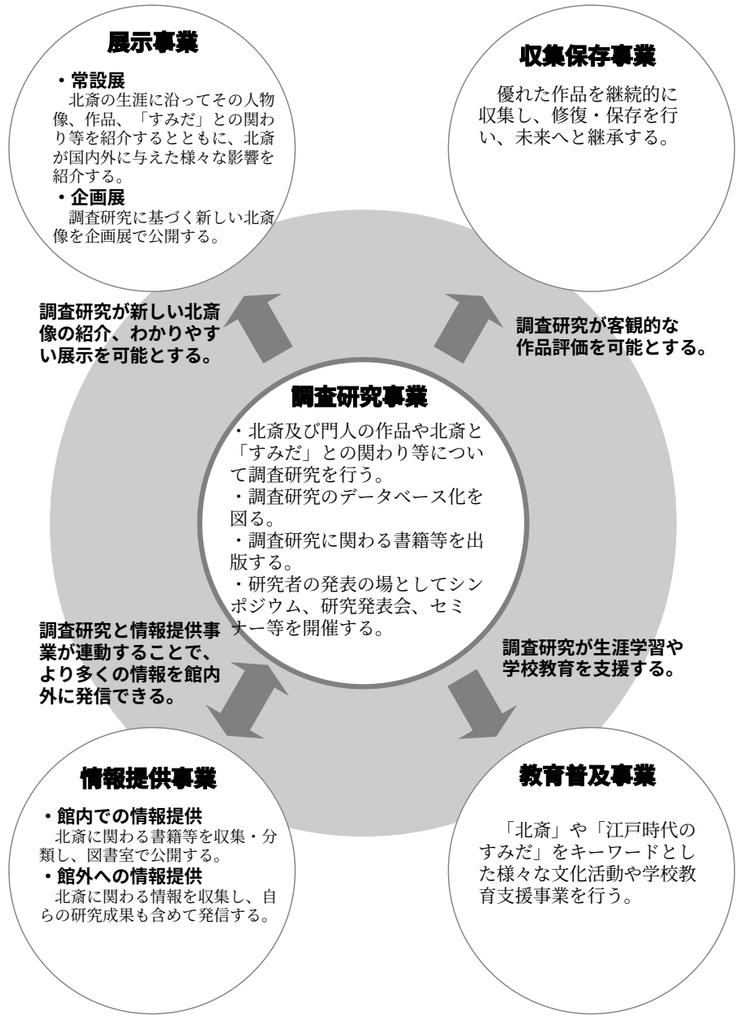

管理運営・来館者サービス事業

施設の円滑な管理運営を行うとともに、来館者に「もてなしの心」を感じてもらうことができる各種サービスを提供する。

情報システム

北斎作品に関わるデータベースや、北斎情報を館内外に発信する情報システムを構築する。

Ⅱ　事業実施計画

1.調査研究実施計画

1-1　調査研究事業の概要

北斎館（仮称）における調査研究事業は、全ての事業の根幹となる。その展開は、以下のとおりである。

○北斎及び門人の作品や北斎と「すみだ」との関わり等について、調査研究を行う

○調査研究のデータベース化を図る。

○調査研究に関わる書籍等を出版する。

○研究者の発表の場としてシンポジウム、研究発表会、セミナー等を開催する。

1-2　調査研究内容

次の内容の調査研究を継続的に行っていく。

■北斎総作品目録の集積に関わる調査研究

北斎の肉筆画、版本、版画の総作品の目録である「レゾネド・カタログ」作成のための調査研究を行う。また、著名な北斎研究者（故楢崎宗重氏、故ピーター・モース氏、ロジャー・キーズ氏）からの移譲資料についての調査研究を行う。

■北斎と「すみだ」との関わりについての調査研究

北斎と「すみだ」との関わりについて、郷土史分野との共同研究を推進する。

■資料の調査研究

北斎に関わる書簡・日記等の活字化された資料から、北斎の活動についての調査研究を行う。

■人脈の調査研究

北斎につながる人脈や関連する人物の資料から、北斎の活動についての調査研究を行う。

■門人の調査研究

北斎の門人に関わる調査研究を行う。

■文献目録・研究文献の調査

北斎に関わる文献を調査し目録を整備するとともに、研究文献の調査を行う。

■学史研究

北斎の調査研究に携わった研究者の業績や研究の系譜について、調査研究する。

1-3　調査研究データベースの作成

上記の調査研究をもとに、北斎に関わるデータベースを作成する。データベースは、印刷物及びデジタルデータで整備する。このデータベースが北斎館（仮称）の調査研究の根幹である「レゾネド・カタログ」となる。

1-4　研究成果の発表

■研究誌の出版　調査研究により発見された新事実等をもとに、『北斎研究』を年に2回出版する。

■年譜の作成　蓄積されたデータをもとに年譜を作成する。

■門人録　門人の人名事典を作成する。

■研究文献目録　北斎研究に関わる文献の目録を作成する。この研究経過は『北斎研究』『墨田北斎研究叢書』で発表する。

1-5　その他

■研究者の発表・交流の場の提供

研究者の発表の場として、また、交流の場としてシンポジウム、研究発表会、セミナー等を開催する。

■優秀な研究者のノウハウを活用

○海外顧問を選任し、定期的に海外の調査研究に関わる情報の提供を受ける。

○専門分野に特化した客員研究員を招聘し、調査研究の支援を受ける。

■他の機関との連携

○国内外の博物館や美術館と連携し、情報の提供を受ける。また、展示の共同開催も検討する。

○国内外の大学や研究機関と連携し、情報の提供を受ける。

2.収集保存実施計画

2-1　収集保存事業の役割

○優れた資料を継続的に収集し、修復・保存を行い、未来へと継承する。

2-2　収集保存事業の概要

■現在の主な収蔵資料

○故楢崎宗重コレクション

浮世絵版画、日本及び中国の古美術、近代絵画等480点。うち北斎作品は7点。

○故ピーター・モース・コレクション

北斎版画等544点。北斎研究の蔵書約3,000点。

○ロジャー・キーズ氏資料

浮世絵研究資料として、書籍約4,000点、写真類約75,000点。

○その他

北斎及び門人の版本・版画（摺物等を含む）、肉筆画等の約650点。

■資料の収集方針

資料収集委員会（平成元年度設置）での調査検討をもとに、積極的に資料の収集に取り組む。

■作品の収集

○収集対象

北斎の作品、門人の作品、北斎や門人の遺品等

○収集の分野

版本・版画（摺物等を含む）、肉筆画等

○収集の目標

国際的な期待に応えることができる状態が良く質の高い作品、テーマ展が開催可能な作品を収集する。

■作品以外の収集

○収集の対象

北斎関連書籍、研究資料

その他北斎館（仮称）の展示方針に合致した優れた作品や資料

■保存

素材の特質に応じて、常に良好な環境で保存する。

3.展示実施計画

3-1　展示事業の概要

■常設展示

北斎の生涯に沿ってその人物像・作品・門人との関わりを紹介するとともに、北斎が国内外に与えた様々な影響や研究史等を紹介する。

■企画展示

調査研究の成果に基づく、新しい北斎像を企画展で公開する。

3-2　展示方針

■調査研究により成長する美術館の創造

固定的な展示を行う美術館ではなく、調査研究の成果を活かすことにより、常に新しい北斎像や北斎作品を発見できる、成長する美術館を創造する。

○北斎ライブ・ミュージアム（常設展示）

・常設展は、常に新しい北斎像や作品解説等を提供する場と位置づける。

・来館者が、北斎やその作品について多様な興味・関心を抱くことができるよう、多角的な視点で紹介する。

・今までにない斬新な演出を恒常的に行うために、実物作品に匹敵する、高精細画像の原寸大のレプリカ（複製資料）を中心に、照明・音響・映像を効果的に用いるとともに、最新の展示手法等を導入して、新たな北斎像を演出する。

・展示が平板にならないよう、立体的な手法を取り入れる等の工夫を凝らす。

・更新性や可変性に富む展示手法を導入する。

○クローズ・アップ北斎（企画展示）

・企画展示では、調査研究により明らかになった北斎像や作品について、絞り込まれたテーマに焦点をあてた深まりのある展示を行う。

・実物作品にこだわった展示を行う。

・様々な企画展に対応できる、可変性に富む空間を設置する。

・年間10回程度の開催を見込む。

■相乗効果による魅力度の向上

前記のとおり、北斎館（仮称）では、2つの異なる展示室があり、それぞれの特徴を際立たせることで、施設の魅力が向上し、美術館の新しい楽しみ方を提供できる。

4.情報提供事業実施計画

4-1　情報提供事業の概要

■館内での情報提供

北斎に関わる書籍等を収集・分類し、図書室で公開する。

■館外への情報提供

北斎に関わる情報を収集し、自らの研究成果も含めて発信する。

4-2　北斎関係の情報の収集と提供

■情報収集・提供の方針

調査研究によって収集した、北斎とその門人に関する専門的な資料や高度な研究の成果等を、蓄積・分類整理し、一般利用者にもわかりやすい公開用情報に置き換えて提供する。

4-3　提供する情報

■館内での情報提供（図書室）

○図書閲覧の提供

北斎館（仮称）で収集した図書や研究論文等の閲覧サービスを提供する。

○展示情報

展示室で公開されている作品等に関わる情報を提供する。

○資料情報の提供

利用者に対して、館内に設置したパソコンにより、作品・資料・図書等に関する情報を提供する。提供する公開情報は以下のとおりとする。

・図書等情報

北斎に関連する図書、論文等（館蔵品も含む）

・作品情報

北斎作品データ（収蔵品、作品解説）、北斎データ（北斎解説）、浮世絵データ（浮世絵解説、他の作家）

・調査研究情報

北斎と門人の作品データ（国内外の作品、所蔵施設）、北斎と門人の研究・論文データ（国内外）、浮世絵関連書籍データ（国内外）

○レファレンスサービス

豊富な情報を活用し、資料相談に応じるサービスを提供する。

■館外への情報提供（インターネットを利用した情報提供）

北斎館（仮称）独自のホームページを制作し各種情報を発信する。また、関連施設とのリンクを貼り他館情報も提供する。さらに、他館とのデータベースの共有化の可能性について検討する。

ホームページで一般に公開する情報は、図書・展示・資料情報に、下記項目を付加したものとする。

○インフォメーション情報

○周辺地域情報

○その他

友の会（本頁6-4参照）会員や墨田区内の学校等への情報提供を行う。

5.教育普及実施計画

5-1　教育普及事業の概要

○北斎についての理解促進及び北斎館（仮称）の認知度向上を図るため、「北斎」や「江戸時代のすみだ」をキーワードとした様々な文化活動や学校教育支援事業を行う。

5-2　教育普及事業の展開

■文化・創造活動機会の創出

「北斎」や「江戸時代のすみだ」をキーワードとしたターゲット別の学習機会を提供する。

○北斎文化講座の実施（成人向け）

北斎や江戸文化等、複数のテーマによる文化講座を実施する。

○ワークショップの開催（児童・生徒向け）

児童・生徒を対象としたワークショップを開催する。

■学校教育の支援

学校等の教育活動を支援する様々なサービス等を提供する。

○ガイダンス映像の制作と視聴の提供

学校等の来館時に利用するガイダンス映像を複数用意し、視聴を可能とする。

○学校関係者向け講座の開催

区内の学校関係者に向けた「北斎」や「江戸時代のすみだ」についての講座を開催する。

○レプリカ（複製資料）貸出しサービス

周辺の学校等に、レプリカ（複製資料）貸出しサービスを提供する。

○ワークシートの作成

学校等の来館時に、観覧の手助けとして、ワークシートを作成し配布する。

○博物館実習生の受け入れ

博物館学を履修する大学生の実習を受け入れる。

5-3　講座室の設置

各種の教育普及活動を行うための講座室を設置する。

6.来館者サービス実施計画

6-1　来館者サービスの考え方

○お客様に対するサービスの向上

○地域交流空間の提供

○友の会やボランティア活動の充実

6-2　利用者に対するサービスの向上

○利用しやすさへの配慮

多くの人が気軽に利用できる開館時間の設定等、利用者の立場に立った運営管理を行う。

○音声ガイドによる展示解説

日本語（大人・子ども用）、英語、フランス語、韓国語、中国語の音声ガイドを導入する。

○多彩な利用が可能なサービスと施設等

・情報提供

ホームページ（広報、展示案内）

図書室

・飲食・物販サービス

喫茶店、ミュージアムショップ

○ハンディキャップを持った人への配慮

バリアフリーデザインの検討、観覧料の免除等

6-3　地域交流空間の提供

○多目的ホールの貸出し

区民等の自主的な文化的活動への貸出し

6-4　友の会やボランティア制度の充実

○友の会制度

「自己学習の場」の提供として、友の会を充実させる。

○ボランティア制度

展示解説・案内・利用者サービス等の分野で直接協力してもらえる区民ボランティアを積極的に育成・支援し、北斎館（仮称）への深い愛情と親しみを持ってもらえるようにする。

7.プロモーション・イベント計画

7-1　プロモーション・イベントの基本的方針

■積極的なプロモーション活動で集客をめざす

長きにわたり、北斎館（仮称）の運営を良好に継続していくために、施設の認知度を高め、多くの人々に向けて来館する動機付けを行うことができるよう、積極的なプロモーション活動を行う。

■効果的なプロモーション活動の検討

限られた人員で効果的にプロモーション活動を行うため、誰に、どのようなタイミングで、どのような手法で北斎館（仮称）について伝えていくかを見極める等、戦略的な計画に基づく活動を行う。

■イベントによる話題づくり

イベントで話題を作り、それをマスメディアが取り上げるといったように、プロモーション活動とイベント計画のそれぞれが、相乗効果を上げることのできるよう計画を進める。

■「北斎」「江戸」「すみだ」にこだわった特徴のあるイベント

「すみだ」に生まれる唯一の専門美術館として、文化性の高い、こだわりのあるイベントを打ち出すことで、北斎館（仮称）の独自性を培っていく。

■住民参加型のイベントの提供

住民が参加できるイベントを計画することで、地域のサポーターを増やしていく。

また、地元団体の開催する「北斎祭り」との連動も検討する。

8.VI計画

8-1　VI（ビジュアル・アイデンティティー）の構築

■VIの統一化

北斎館（仮称）の基本理念を視覚的に表すVI（ビジュアル・アイデンティティー）の統一化を図り、ブランド・イメージを形成する。

■VIのデザイン化

○シンボルマーク
○シンボルロゴ
○シンボルカラー

■VIの展開

○サイン
○建築物または展示での色彩計画等
○パンフレット、リーフレット
○ホームページデザイン
○名刺
○名札
○封筒類
○制服　等

■VIのモチーフ

北斎の肖像画等をモチーフとして、デザイン化を図る。

8-2　ネーミング計画

■名称に求められる条件

北斎館（仮称）の名称は、以下の条件に合致したものとする。

○館の基本理念や施設イメージとの合致
○「すみだ」らしい（地域性、上位計画等）
○親しみやすい（受容性、親近性）
○覚えやすい（記憶性）

■名称（案）

（和名）

すみだ 北斎美術館

（英名）

Hokusai Institution of Sumida City

※注「institution（インスティテューション）」
；学会、協会、団体、公共施設（学校・病院・協会など）

9.その他事業計画

9-1　交通インフラについて

■現況の交通アクセス

○両国と錦糸町からのアクセス

建設予定地である亀沢地区は、都営地下鉄大江戸線両国駅やJR総武線両国駅・錦糸町駅から、徒歩で10分～15分程の距離にある。

○新タワー予定地へのアクセス

亀沢地区から徒歩で錦糸町に行き、錦糸町から新タワー予定地（押上・業平橋地区）までは、東京メトロ半蔵門線あるいは都営バスを利用する。いずれの場合も、所要時間は30分程度である。

■各拠点との交通インフラの整備

○コミュニティーバスの運行

北斎館（仮称）と新タワーや江戸東京博物館等の各拠点をコミュニティーバスで結ぶことで、交通インフラを充実させ、集客力を高め、点から面へと地域を活性化する。

Ⅲ　管理運営実施計画

1．運営の基本方針

北斎館（仮称）の円滑な管理運営を行うとともに、お客様に「もてなしの心」を感じてもらうことができる各種サービスを提供する。

2.運営体制

■基本的な考え方

21世紀の公共施設として、時代に合わせた合理的かつ機能的な運営が可能な柔軟性のある組織を形成する。

■指定管理者制度の導入

北斎館（仮称）では、美術館運営について、民間のノウハウを活用するとともに、収益性の高い施設をめざすために、指定管理者制度の導入を検討する。

■特任館長の任命

館の運営に関して国内外で広く活躍できる高い見識と、美術に関する豊富な知識を持った者を特任館長として任用する。

特任館長は、国内外の美術館や関連団体との折衝・情報交換をはじめ、調査研究事業や展示事業の指導にあたるものとする。

■調査研究に比重を置いた要員配置

○北斎館（仮称）の事業の根幹である、調査研究事業を円滑に推進するために、必要十分な要員を配置するとともに、成果を出しやすい環境づくりを行う。
○美術館としての機能を充分に発揮させるために、専門的知識と経験を持つ学芸員及び司書を確保していく。
○館としての専門性を維持していくために、常に最新の情報や技術を導入するとともに、研修の充実等により、職員の育成を図る。

■外部専門家の協力ネットワークの導入

○客員研究員制度を導入し、調査研究事業の活性化を図る。
○有識者ネットワークを形成し、教育普及事業の活性化を図る。

■企画力・営業力の強化

常に斬新な企画を提供し、多くのサポーターを獲得することができる組織を形成し、集客力を高め、長きにわたり健全な運営ができるようにする。

Ⅳ　施設計画

1.建築基本方針

■まちに親しまれるランドマークづくり

区民が親しみを感じることができ、かつ世界的に著名な北斎にふさわしい格調も併せ持つ、まちの新しいランドマークとなる建物を創造する。

■誰にもやさしい空間づくり

○来館者が円滑に施設を利用できるよう、機能的かつ魅力的な空間構成を行う。
○すべての来館者が同等のサービスを享受できるよう、東京都の「福祉のまちづくり」条例や「ハートビル法」に基づいた、バリアフリー空間を創造する。
○来館者の安全性にも配慮した設計を行う。

■資料にやさしい空間づくり

貴重な資料を次世代に継承するために、最良と考えられる施設づくりを検討する。

■環境にやさしい空間づくり

エネルギー使用量の少ない設備機器の採用を積極的に検討するとともに、本区で進めている雨水利用の導入も検討する。

2.設備計画

■基本的な考え方

○美術館としての機能を十分果たし、来館者に快適で安全な環境を提供し、また展示資料や収蔵資料に適した環境をつくるための設備を計画する。
○高度情報化、来館者のニーズ等、将来の変化に柔軟に対応できる、融通性と拡張性を考慮した設備計画とする。

■設備計画概要

○電気設備

・受変電設備　・幹線動力設備　・電灯コンセント設備
・弱電設備（電話配管、LAN、機械警備、監視カメラ）
・消防設備（自動火災報知設備、誘導灯）

○空調換気設備

・空調設備（展示室系統、収蔵庫系統、一般管理系統）
・換気設備

○給排水衛生設備

・衛生器具設備　・給排水設備
・給湯設備　・消防設備（屋内消火栓、新ガス系消火設備）

3.空間計画

■諸室面積の設定

諸室の機能等に基づき、下表のとおり面積を想定する。

※諸室面積については、建設地の決定後、より詳細な検討を行うこととする。

ゾーン	室　名	室面積	ゾーン面積	
導入･サービス	エントランスホール	200㎡	345㎡	設定
	喫茶	75㎡		2.5㎡/人×30人
	ミュージアムショップ	50㎡		設定
	サービス付帯施設	20㎡		設定（電話コーナー、休憩コーナー、スタンプコーナー）
展　示	常設展示室	500㎡	1,080㎡	設定
	企画展示室	500㎡		設定
	展示倉庫等	80㎡		設定
教育普及	多目的ホール	200㎡	560㎡	120人収容
	講座室	100㎡		40人収容
	図書室	80㎡		受付ロビー：30㎡、閲覧開架書庫：50㎡
	書庫	130㎡		50,000冊÷400冊/㎡
	その他関連諸室	50㎡		設定（控室、倉庫等）
調査研究	学芸員室	75㎡	125㎡	15㎡/人×5人
	作業室	30㎡		設定
	撮影室	20㎡		設定
収　蔵	収蔵庫	100㎡	230㎡	設定
	一時保管室	30㎡		設定
	荷解梱包室	50㎡		設定
	搬出入室	50㎡		設定
管理	事務室	80㎡	560㎡	10㎡/人×8人
	会議室	20㎡		10人収容
	館長室	25㎡		応接機能含む
	控室	25㎡		設定
	ロッカー室	20㎡		設定
	警備室	10㎡		設定
	ボランティア室	30㎡		
	設備機械室等	350㎡		設定（専用面積合計の約14%）
共用その他	エレベーター･廊下･階段 便所･その他	600㎡	600㎡	設定（機械室を含む専用面積の約20%）
		合　計	3,500㎡	

■施設リレーション図

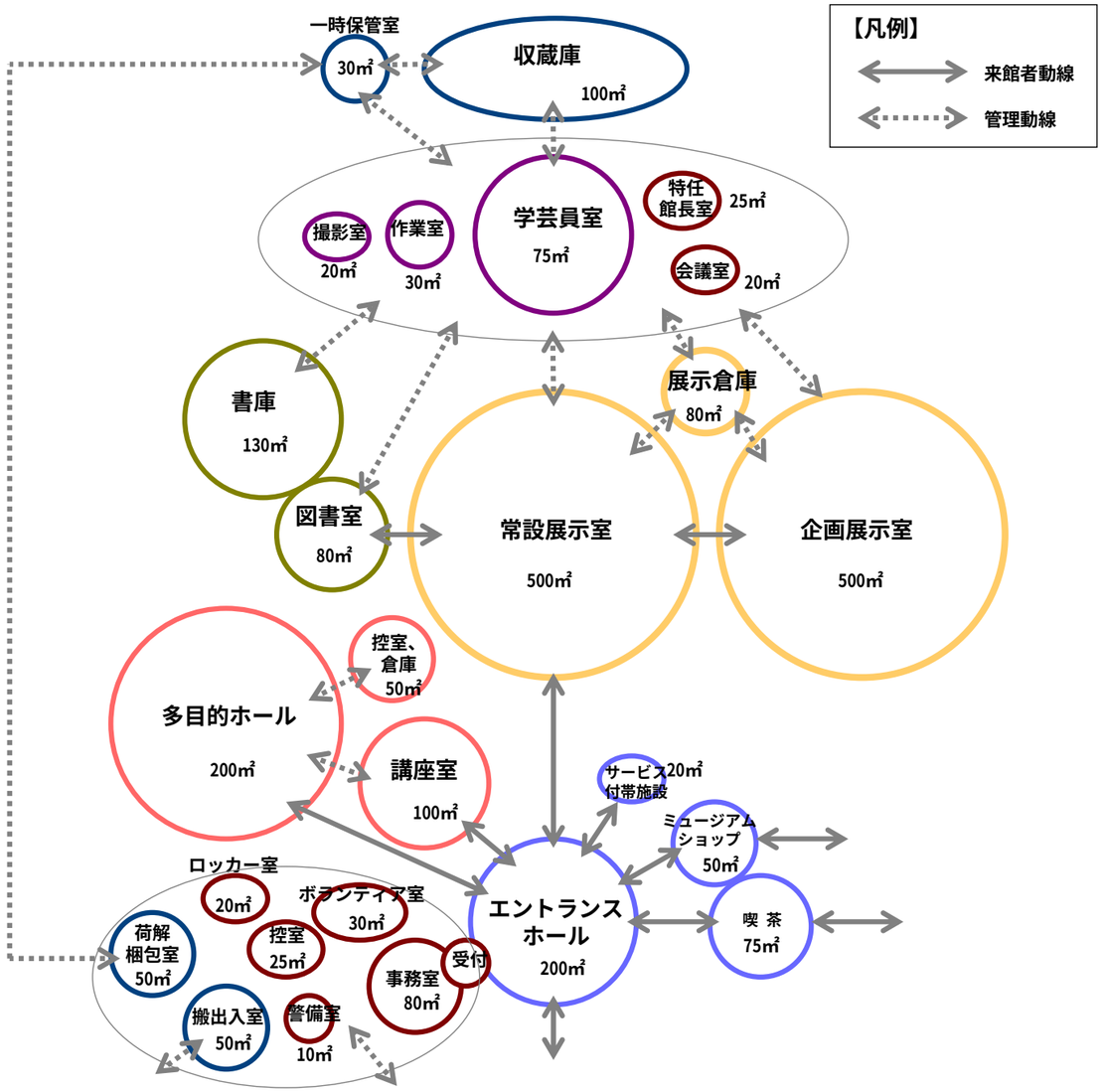

4.建設候補地

4-1　敷地配置と施設構成イメージ図

現時点での北斎館（仮称）の建設候補地は、下記のとおりである。各候補地における、敷地配置と施設構成イメージを示す。

＊施設配置と施設構成イメージ図は、下記の設定で検討した。
・敷地形状、道路幅員等については、概略寸法となっている。
・建築形状については、ボリュームのイメージとなっている。建築デザインによって、様々な形状が考えられる。
・建物のセットバックによる斜線制限は考慮していない。

○候補地　A　（亀沢2-24）

住　所	亀沢2-24（取得済用地）
敷地面積（㎡）	2,017㎡
用途地域	準工業地域
防火地域 ・準防火地域	防火地域
建ぺい率	80% （一般６０％＋角敷地１０％＋耐火建築物１０％）
容積率	300%
最大延床面積(㎡)	6,051㎡ ※斜線制限・高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保し、かつ機能的な施設構成を実現するためには、地下階を設置する必要がある。
地区計画条例に基づく高さ制限	22m

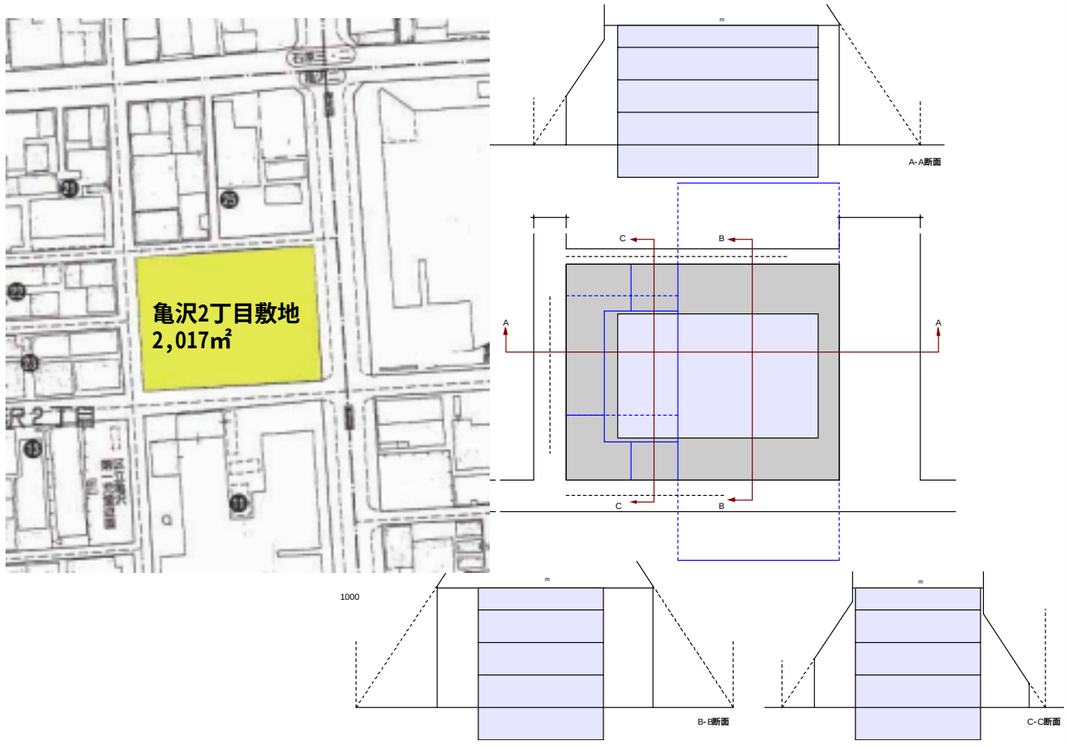

○候補地　B-1　（緑町公園内テニスコート敷地：都市計画変更の場合）

住　所	亀沢２-７（緑町公園内テニスコート）
敷地面積（㎡）	1,263㎡
用途地域	都市計画公園→用途変更で準工業地域に
防火地域 ・準防火地域	防火地域
建ぺい率	80% （一般６０％＋角敷地１０％＋耐火建築物１０％）
容積率	300%
最大延床面積(㎡)	3,789㎡ ※斜線制限・高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保し、かつ機能的な施設構成を実現するためには、地下階を設置する必要がある。
地区計画条例に基づく高さ制限	22m

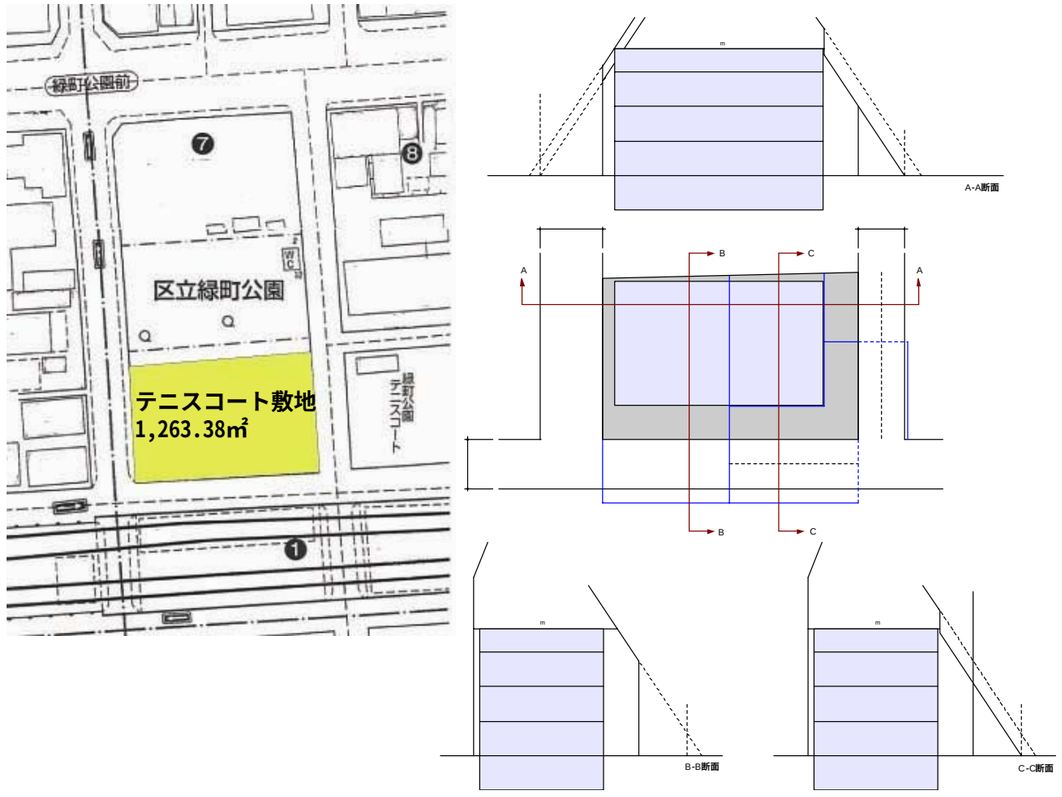

候補地　A・B-1における施設構成イメージ

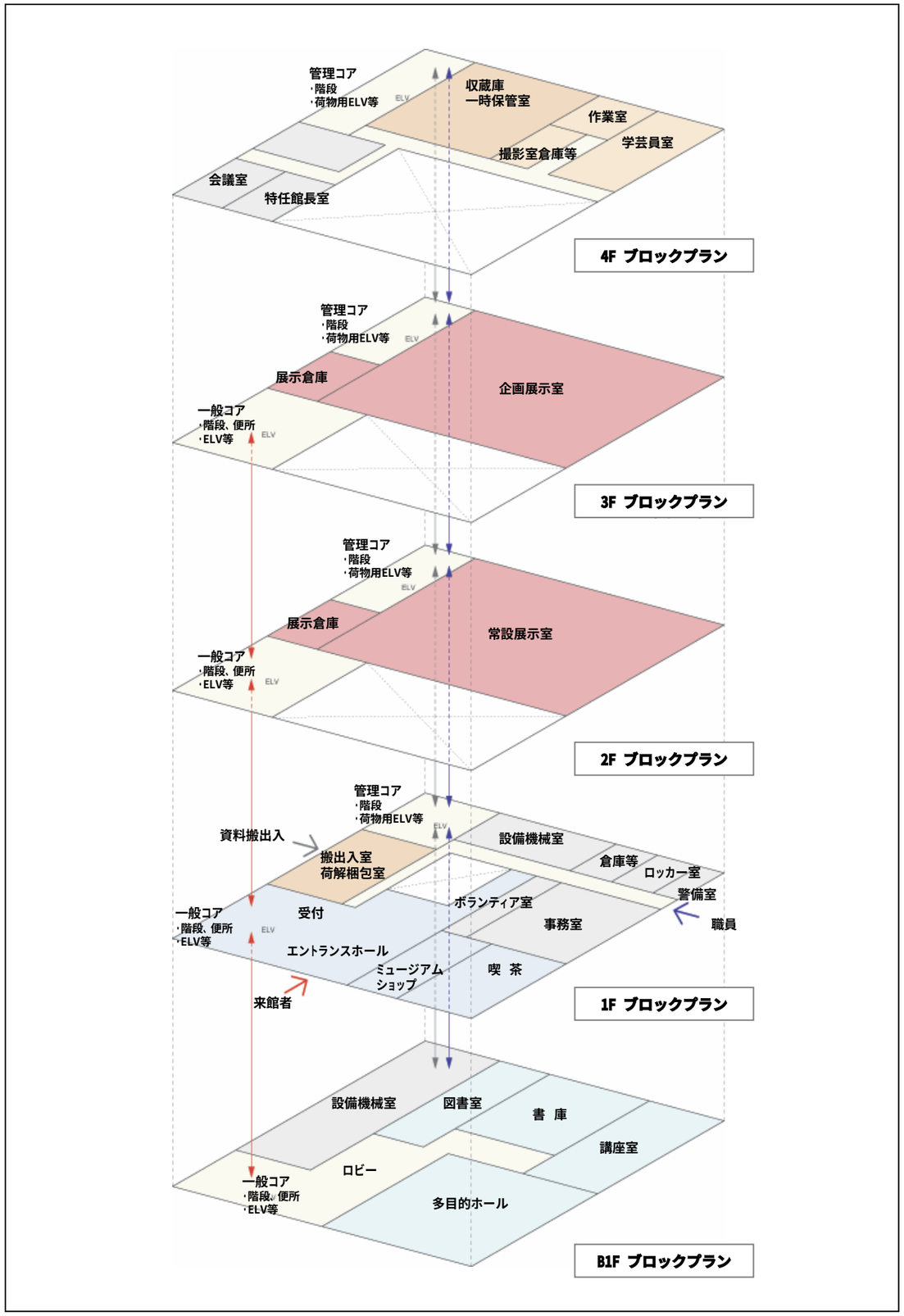

＜フロア想定面積＞	
□B１Ｆ床面積	850㎡
□１Ｆ床面積	850㎡
□２Ｆ床面積	650㎡
□３Ｆ床面積	650㎡
□４Ｆ床面積	500㎡

候補地　B-2　（緑町公園内テニスコート敷地：都市公園法上の教養施設）

住　所	亀沢２-７（緑町公園内テニスコート）
敷地面積（㎡）	1,263㎡
用途地域	都市計画公園（公園内教養施設とする）
防火地域 ・準防火地域	防火地域
建ぺい率	公園面積の12% ※建築面積は約700㎡
容積率	—
最大延床面積(㎡)	約2,800㎡ ※高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保するためには、立体都市公園制度を活用した地下階を設置する必要がある。
地区計画条例に基づく高さ制限	22m

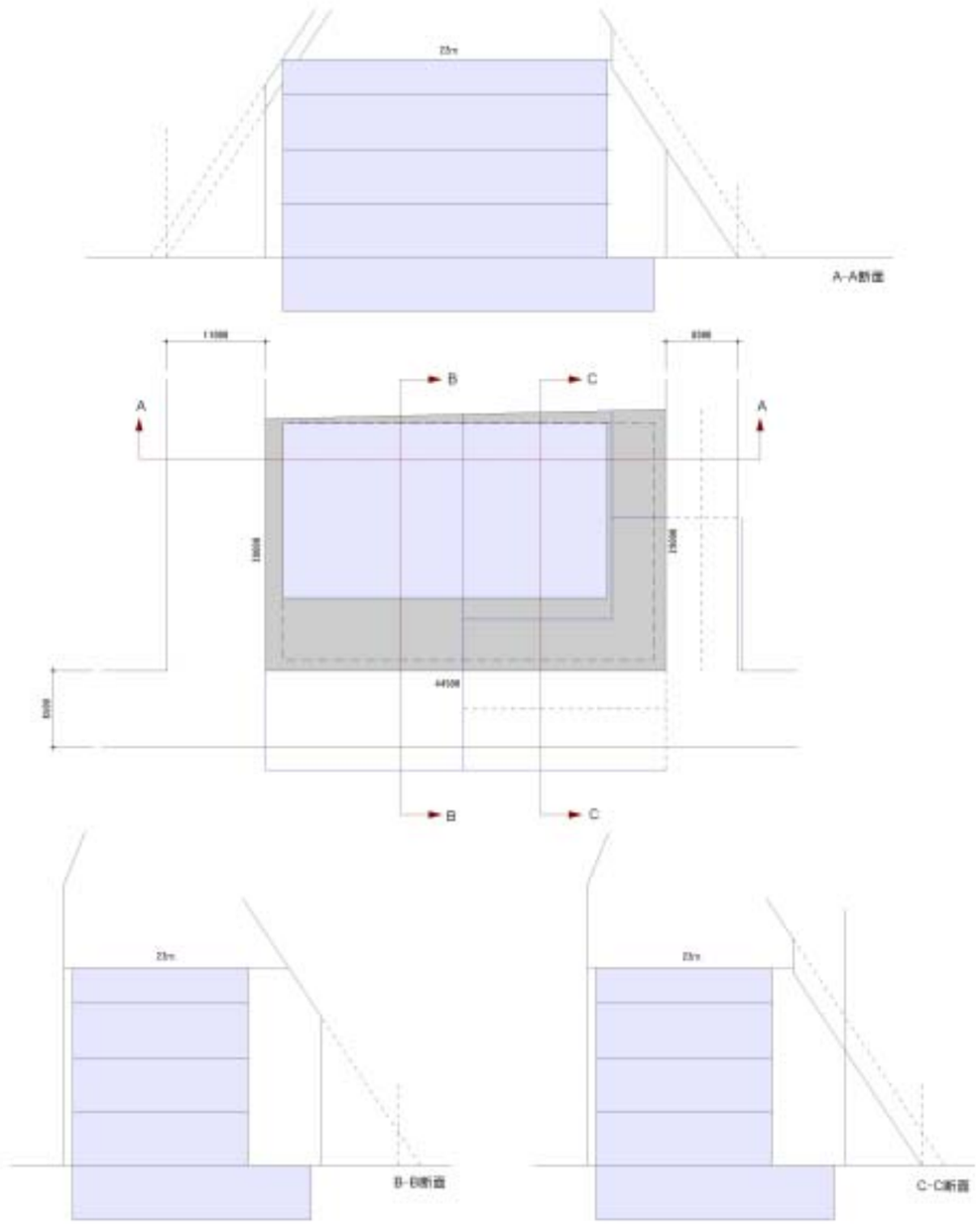

候補地　B-2 における施設構成イメージ

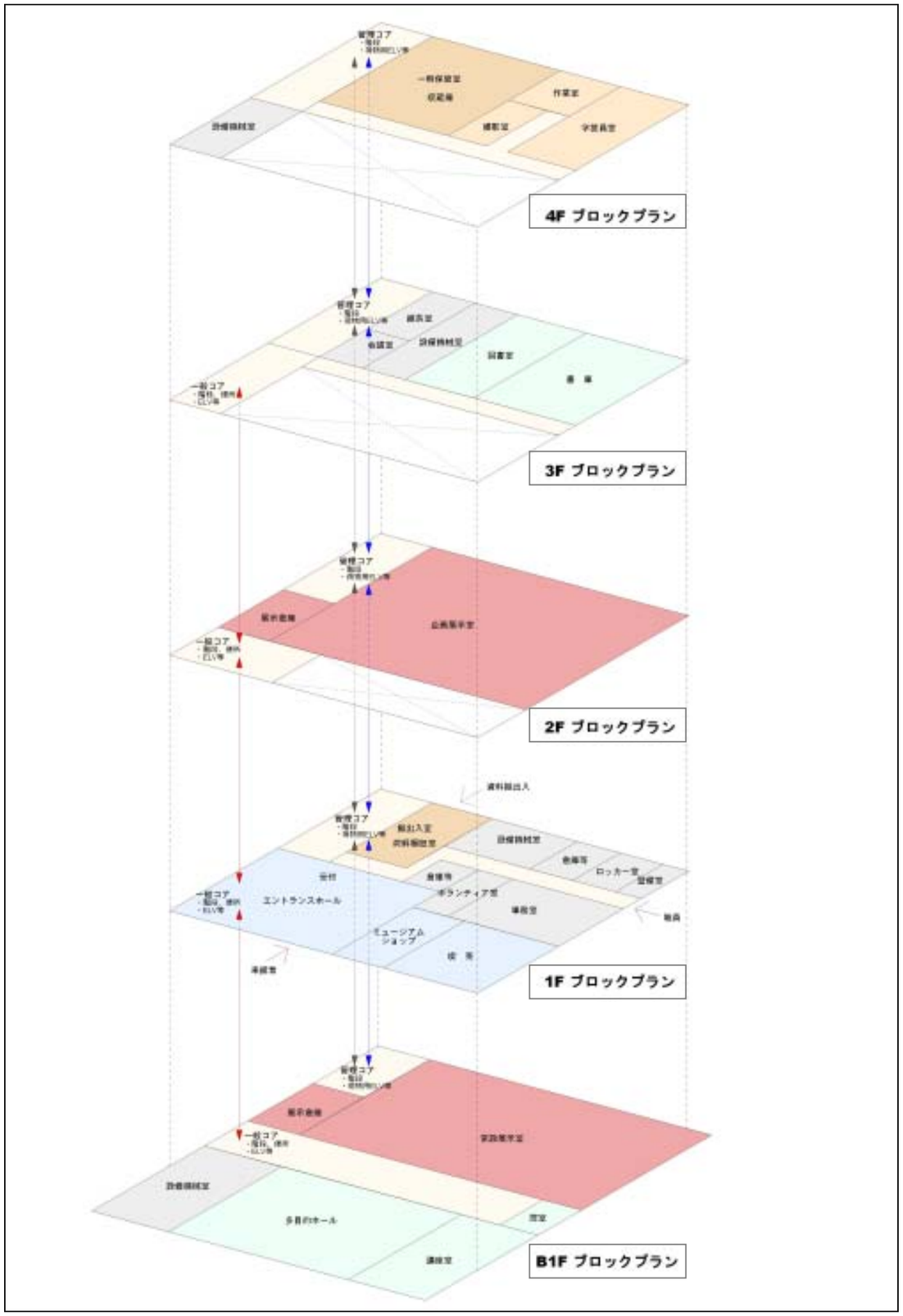

＜フロア想定面積＞	
□B１F床面積	1,150㎡
□１F床面積	700㎡
□２F床面積	650㎡
□３F床面積	500㎡
□４F床面積	500㎡

候補地　C　（緑町公園内ゲートボール場：都市計画変更の場合）

住　所	亀沢２-6（緑町公園内ゲートボール場）
敷地面積（㎡）	1,590㎡
用途地域	都市計画公園→用途変更で準工業地域に
防火地域 ・準防火地域	防火地域
建ぺい率	80% （一般６０％＋角敷地１０％＋耐火建築物１０％）
容積率	300%
最大延床面積(㎡)	4,770㎡ ※斜線制限・高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保し、かつ機能的な施設構成を実現するためには、地下階を設置する必要がある。
地区計画条例に基づく高さ制限	22m

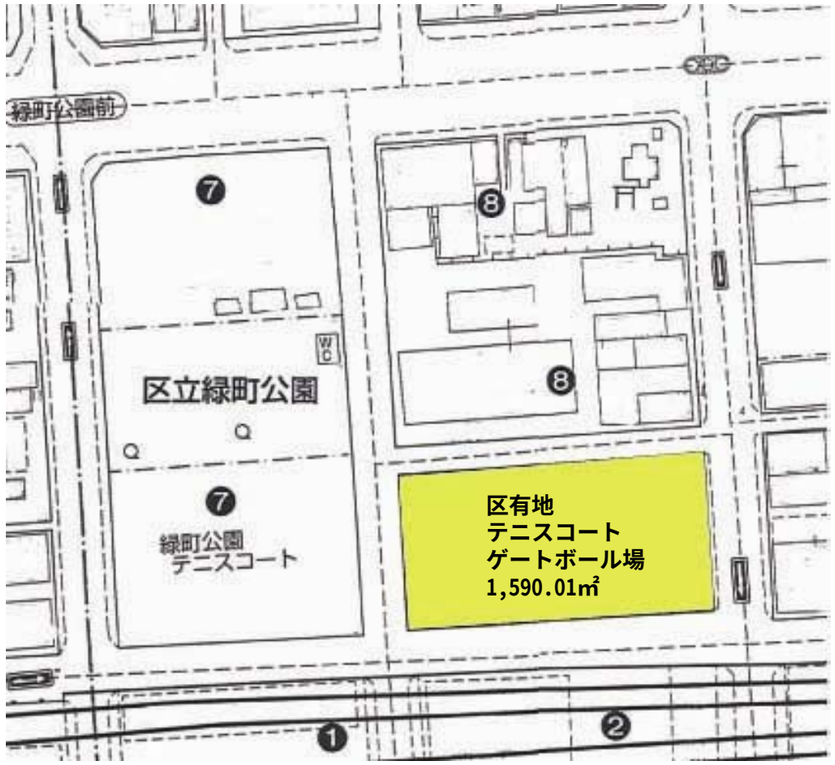

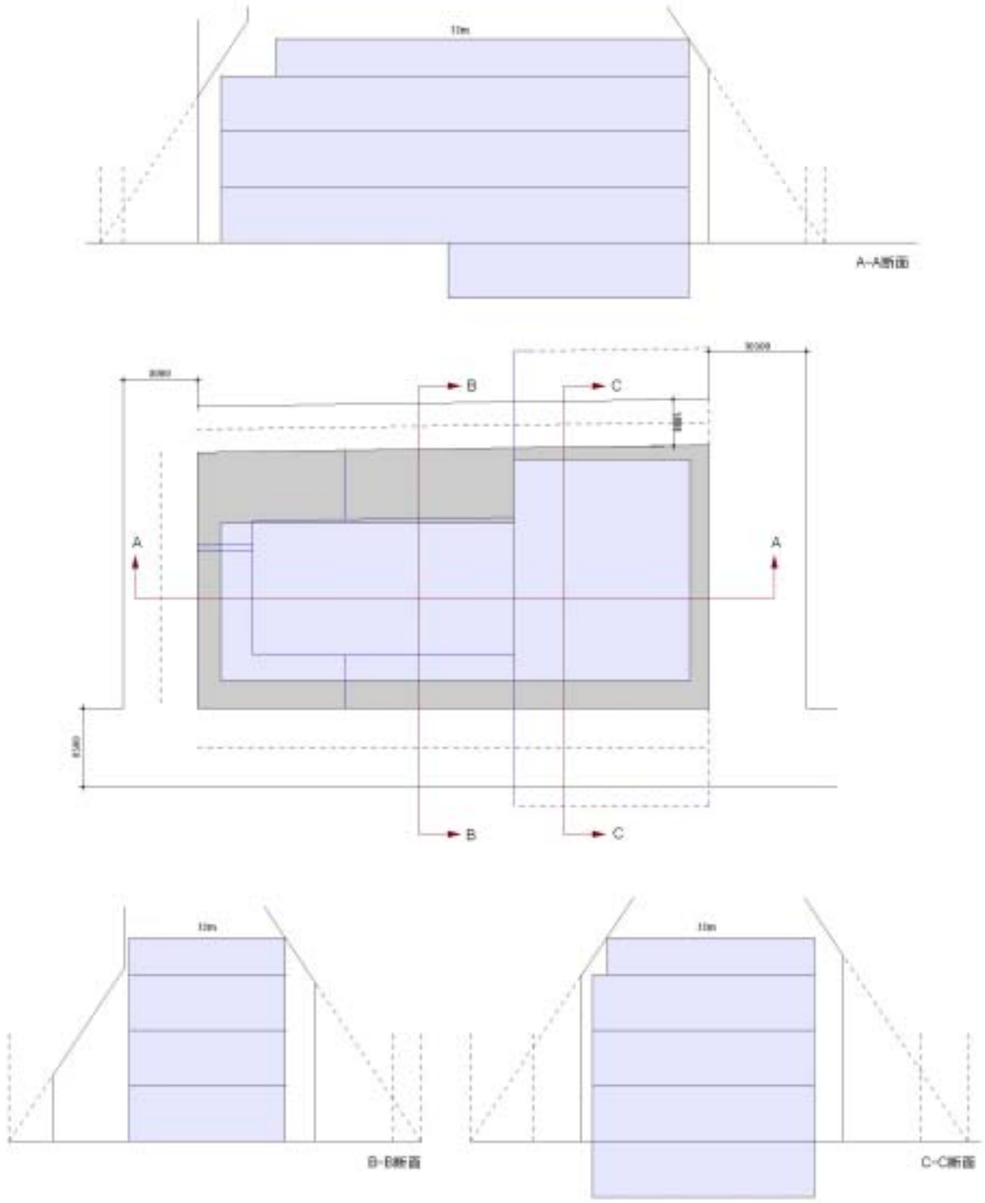

候補地　C における施設構成イメージ

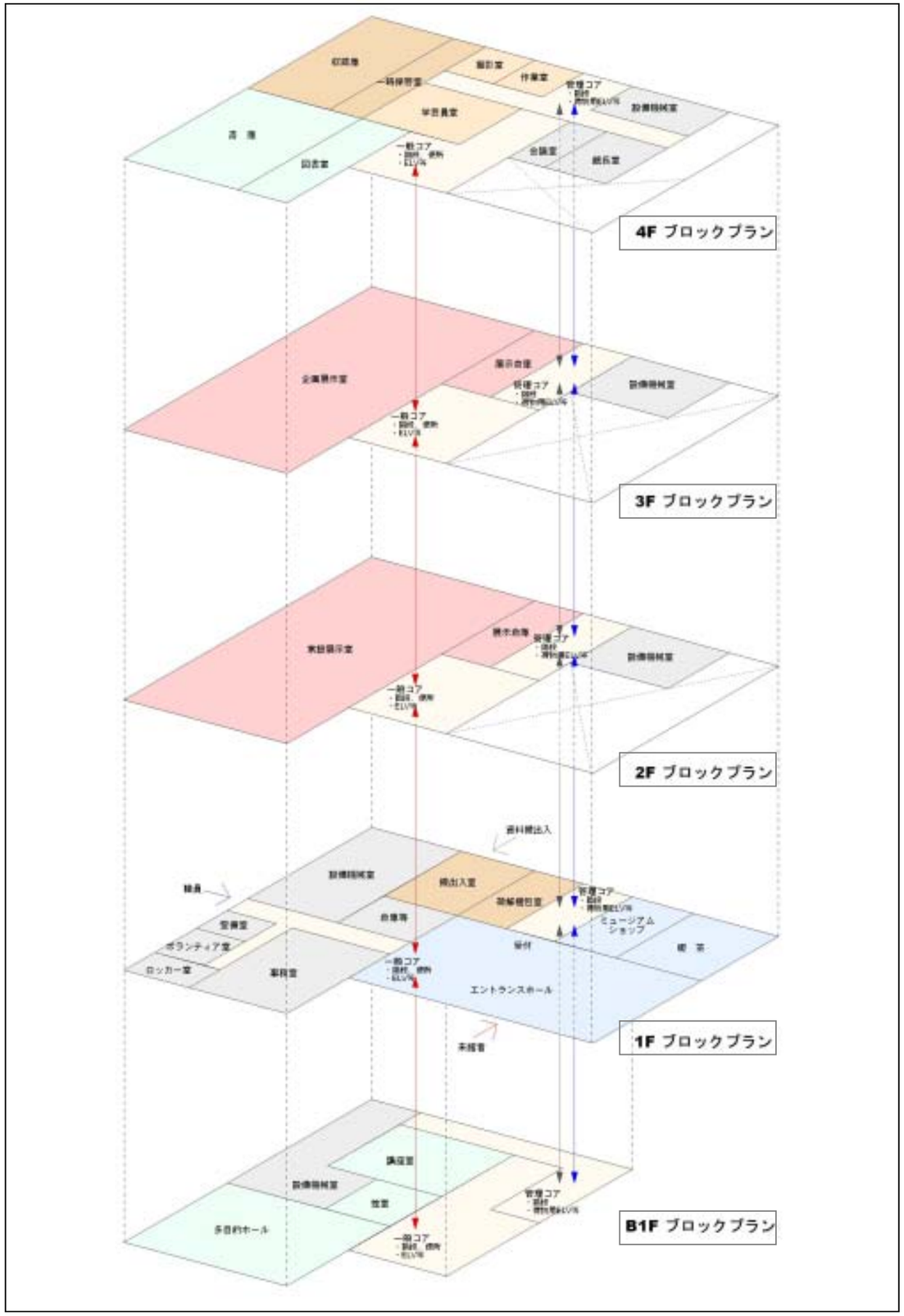

＜フロア想定面積＞	
□B１F床面積	550㎡
□１F床面積	1,100㎡
□２F床面積	600㎡
□３F床面積	600㎡
□４F床面積	650㎡

4-2　建設候補地についての比較

候補地案	A	B-1	B-2	C
住　所	亀沢2-24（取得済用地）	亀沢2－7（緑町公園内テニスコート）	亀沢2－7（緑町公園内テニスコート）	亀沢2－6（緑町公園内ゲートボール場）
敷地面積（㎡）	2,017㎡	1,263㎡	1,263㎡	1,590㎡
用途地域	準工業地域	都市計画公園 →用途変更で準工業地域に	都市計画公園 （公園内教養施設とする）	都市計画公園 →用途変更で準工業地域に
防火地域 ・準防火地域	防火地域	防火地域	防火地域	防火地域
建ぺい率	80% （一般６０％＋角敷地１０％＋耐火建築物１０％）	80% （一般６０％＋角敷地１０％＋耐火建築物１０％）	公園面積の12% ※建築面積は約700㎡	80% （一般６０％＋角敷地１０％＋耐火建築物１０％）
容積率	300%	300%	－	300%
最大延床面積（㎡）	6,051㎡ ※斜線制限・高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保し、かつ機能的な施設構成を実現するためには、地下階を設置する必要がある。	3,789㎡ ※斜線制限・高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保し、かつ機能的な施設構成を実現するためには、地下階を設置する必要がある。	約2,800㎡ ※高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保するためには、立体都市公園制度を活用した地下階を設置する必要がある。	4,770㎡ ※斜線制限・高さ制限があるため、延床面積3,500㎡を確保し、かつ機能的な施設構成を実現するためには、地下階を設置する必要がある。
地区計画条例に基づく高さ制限	22m	22m	22m	22m
メリット	・平成22年度中に開館できる可能性がある。	・北斎通りからの視認性が高い。(緑町公園：国有地部分を通じて、北斎通りに面している。)	・北斎通りからの視認性が高い。(緑町公園：国有地部分を通じて、北斎通りに面している。)	・緑町公園：国有地部分及びテニスコート敷地を通じて、間接的に北斎通りとつながっている。
	・代替地を確保する必要がない。	・緑町公園：国有地部分を前庭として活用することができる。	・緑町公園：国有地部分を前庭として活用することができる。	
デメリット	・北斎通りからの視認性が低い。 （北斎通りに面していない。）	・当該土地及び代替地に関する都市計画変更手続きが必要であり、そのための十分な論拠や期間を要する。	・機能的な施設構成が困難である。 ・立体都市公園制度を活用する場合は、諸手続きが必要である。	・当該土地及び代替地に関する都市計画変更手続きが必要であり、そのための十分な論拠や期間を要する。
	・前面道路が一方通行。	・代替地の確保が必要。	・代替地（テニスコート）の確保が必要。	・北斎通りからの視認性が低い。（北斎通りに面していない。）
				・代替地の確保が必要。

※いずれの候補地の場合も、建設地としての決定に際しては、関係団体及び地元住民等の十分な理解を得る必要がある。

Ⅴ　予算計画

1.施設の建設経費（概算）

建設地の決定後、より詳細な検討を行うこととする。

■地下階面積　850㎡の場合（候補地A、B-1）

項目	概算額（百万円）	備考
建築設計	146	工事監理費含む
建築工事	1,649	地下工事費は地上工事費の1．5倍、外構工事費含まず
展示設計	45	
展示工事	525	レプリカ製作費含む
情報システム	60	
初度調弁	100	
計	2,525	

■地下階面積　1,150㎡の場合（候補地B-2）

項目	概算額（百万円）	備考
建築設計	146	工事監理費含む
建築工事	1,712	地下工事費は地上工事費の1．5倍、外構工事費含まず
展示設計	45	
展示工事	525	レプリカ製作費含む
情報システム	60	
初度調弁	100	
計	2,588	

■地下階面積　550㎡の場合（候補地C）

項目	概算額（百万円）	備考
建築設計	146	工事監理費含む
建築工事	1,586	地下工事費は地上工事費の1．5倍、外構工事費含まず
展示設計	45	
展示工事	525	レプリカ製作費含む
情報システム	60	
初度調弁	100	
計	2,462	

2.施設の年間管理運営費（試算）

〈試算1：観覧者数10万人の場合〉

【支出】

	支出項目	試算額（百万円）	小計A
支出A	人件費	127	176
	施設管理費	40	
	調査研究事業費（出版事業費含む）	9	
支出B	展示事業費	124	133
	その他の事業費等	9	
		支出合計	309

【収入】

収入項目	試算額（百万円）	小計B	B-A
施設使用料	12	20	△ 156
作品画像使用料	5		
出版物販売収入	3		
観覧料収入	75	115	△ 18
寄付金収入（友の会）	40		
収入合計		135	△ 174

〈試算2：観覧者数12万人の場合〉

【支出】

	支出項目	試算額（百万円）	小計A
支出A	人件費	127	176
	施設管理費	40	
	調査研究事業費（出版事業費含む）	9	
支出B	展示事業費	124	133
	その他の事業費等	9	
		支出合計	309

【収入】

収入項目	試算額（百万円）	小計B	B-A
施設使用料	12	20	△ 156
作品画像使用料	5		
出版物販売収入	3		
観覧料収入	95	135	2
寄付金収入（友の会）	40		
収入合計		155	△ 154

※支出Aは、施設の管理運営に係る基本的な経費である。

※支出Bは、主に収入を伴う事業に係る経費である。

※支出項目には、資料購入経費及び開館記念事業に係る経費は含まない。

Ⅵ　開館までのスケジュール例

年度	開館4年前年度	開館3年前年度	開館前々年度	開館前年度	開館年度		備考
段階	施設整備方針の決定	基本設計･実施設計	監理･施工			開館準備	
基本作業	□資料収集･整理･分類 □展示資料リストの作成 □DB構築に係る与件整理 □事業計画の詳細検討･決定（展示･調査研究･教育普及･情報サービス等） □事業費の精査･決定 □施設規模の精査･決定 □目標入場者数の精査･設定 □交通アクセスの精査･決定 □駐車場用地の検討･決定 □管理運営計画の精査･決定 □周辺整備方針の検討･決定 □地域住民との協議･調整 ※準備専管組織の設置 ※正式館名の決定	□資料収集･整理･分類 □展示資料リストの作成 □専門家による学問的裏づけ □資料公開に向けての準備（修復･撮影、図録作成･解説シートの方針検討･決定） □解説原稿等作成 □企画展（開館記念展等）の準備 □展示･建築　基本設計→実施設計 □展示部門と建築部門との調整 □地域住民との協議･調整	建築・展示・情報システムの施工業者選定／発注 □資料収集･整理･分類 □展示資料リストの作成 □専門家による学問的裏づけ □資料公開に向けての準備 □解説原稿等作成 □企画展の準備 □展示部門と建築部門との調整 □地域住民との協議･調整	□展示施工チェック □資料公開に向けての準備（図録制作･解説シート制作･複製品作成） □教育普及事業実施 □広報資料作成 □広報活動実施 □開館式･接遇の準備 □管理運営担当職員採用･研修		列品・展示設備機器調整（2ケ月）	開館	
建築	□プロポーザル準備	基本設計･実施設計	建築施工		外構施工 ※躯体乾燥期			※躯体完成後、列品までのコンクリート乾燥期間として1年間を確保する。
展示	□プロポーザル準備	基本設計･実施設計		□ソフト制作　□映像･写真･撮影 □複製品作成等 工場製作	現場施工			
情報システム	□プロポーザル準備 データベース整理	基本設計 実施設計 データベース整理 →	データベース整理 →	コンテンツ･プログラム製作	納品･動作確認			
その他（周辺環境、ミュージアムショップ、喫茶など）		ミュージアムショップ･喫茶開発計画 ミュージアムショップ･喫茶設計 周辺整備計画基本設計 周辺環境整備実施設計	ミュージアムショップ･喫茶施工	周辺環境施工				※周辺環境整備の主な項目は、誘導サイン計画を想定。

すみだ やさしいまち宣言・人と地域と環境のために

毎月25日は
すみだ家庭の日

墨田区北斎館（仮称）施設整備方針【概要版】

平成19年3月

●編集・発行　墨田区地域振興部文化振興課
〒130-8640
東京都墨田区吾妻橋1-23-20
電話（03）5608-1111（代表）
http://www.city.sumida.lg.jp/